

企画競争実施の公示

令和7年3月5日
観光庁国際観光部参事官（国際関係）
渡邊 敬

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名 令和7年度観光レジリエンス実務者級会合運営業務

(2) 業務内容 新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、観光セクターが大きなダメージを受け、観光の脆弱性が明らかになるとともに、世界各地では自然災害等により地域の観光地が打撃を受けることも頻発している。こうした状況を踏まえ、各国・地域の観光政策において、観光分野の強靱性・回復力、すなわち、観光レジリエンスの強化は重要なテーマである。

2024年11月には、アジア・太平洋地域の枠組みにおいて初の閣僚級の国際会議「観光レジリエンスサミット」を宮城県仙台市で開催し、観光レジリエンス向上に向けた取組の方向性を取りまとめた成果文書として「仙台声明」を採択したところであり、引き続き同地域における観光政策の議論及び連携を日本が主導していくことが重要である。

そこで、「仙台声明」を踏まえながら、アジア・太平洋地域における各国の取組を収集・共有するとともに、課題解決に向けた具体的な議論を行うため、実務者級会合をオンライン開催する予定である。

本業務では、事前に各種基本計画を作成し、観光レジリエンス実務者級会合を円滑に運営することが不可欠である。このような観点か、同実務者級会合の運営に関する業務を一元的（準備・運営支援・終了後の事務等の同実務者級会合開催に関連する業務一切）に実施することで、効果的、かつ円滑な実施を図ることを目的とする。

(3) 履行期限 令和8年3月13日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有する者であること又は申請をして受付された者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続き等

(1) 担当課等

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

観光庁国際観光部参事官(国際関係) 田村、笠原、橋本

電話 03-5253-8922（直通）

電子メール tamura-k2a9@mlit.go.jp/kasahara-r2rp@mlit.go.jp/hashimoto-u298@mlit.go.jp

(2) 企画競争説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年3月5日（水）から令和7年3月25日（火）17時まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限

原則として電子メールにより提出すること。(1)に同じ。

令和7年3月26日（水）17時まで。

(4) 説明会実施の有無、日時及び場所等

無

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

必要に応じて行う場合がある。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、唯一最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、本業務の契約手続は令和7年度予算の成立を条件とし、契約締結及び業務の実施は予算成立後に行うこととする。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - ①特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ②企画競争参加者毎・評価項目毎の評価得点及び合計点
- (9) その他の詳細は企画競争説明書による。